

社団法人
豊島法人会広報誌

TOSHIMA

1 JANUARY 2012
月号 No. 220

新春のご挨拶
高田目白歴史散歩
巣鴨駒込ウォークラリー
クリスマス音楽祭

新春のご挨拶	03
豊島法人会長 鈴木孝雄 豊島税務署長 大橋弘明 豊島区長 高野之夫	
高田目白歴史散歩	05
巣鴨駒込ウォークラリー	06
クリスマス音楽祭	07
法人会全国大会神奈川大会	08
法人会献血活動	11
法人会の講座・セミナー	12
租税教育イベントのお知らせ	15
としまのイベント	16
青年部会租税教育プレゼンテーション	18
法人会活動フラッシュ	20
歴史コラム「豊島区の歴史」かけある記	22
健康コラム	23
確定申告特集	24
豊島都税事務所から	26
豊島区保健福祉部から	28
法人会新規会員紹介／池袋警察署から	32
法人会事務局からのお知らせ 編集後記・表紙のことば	34
豊島法人会カレンダー	35



■ COVER PHOTO ■

『焼却場ビルと川越街道の向こうに朝日が昇る』

撮影：戀塚 弘

■ 法人会の趣旨は…

法人会とは、よき経営者をめざす 100 万社の会員組織です。

法人会でのさまざまな業種の人との出会いは、新しい仕事のつながりをうみだします。

法人会は、公正な税制の実現のため経営者の声を国へアピールしています。

■ 法人会のシンボルマークとは…

中心の円は、「法人会」のコア（核）である「よき経営者をめざすものの団体」を表しております。

そのコアのもとに集まる「人」の姿を「法人会」の頭文字「h」に合わせ、企業と社会の健全な発展に貢献する団体であることを、力強く象徴しています。



新年の ご挨拶

豊島法人会長
鈴木孝雄

あたらしい法人会に向けて、事業推進を図る

新年明けましておめでとうございます。
会員の皆様には、ご健勝にて良い年をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は、法人会活動に格別のご理解ご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

昨年、3.11 東日本大震災により東北地方を中心として、たいへん大きな被害を受けました。さらに、福島原子力発電所への今までかつてない打撃は、日本ばかりでなく、諸外国にも「脱原発」の動きになってきております。100 年に 1 回といわれるこの危機にこそ、民主党政権が強いリーダーシップをとり、国民の不安をとりのぞく政治手腕を発揮するべきでありました。しかし、首相の交代、党内部の不協和音、閣僚の失言等々…。災害復興、経済、外交、安全保障の政策は、まったく進まず、私どもの先行きの生活不安、ましてや中小企業の今後はどうなるのか、そして日本の進む道は…、政治は指針を示してはしておりません。

このような状況の中、豊島法人会は、平成 23 年度の重点目標をふまえ、「法人会館の建設」「公益社団法人への申請」「会員の研鑽」「納税意識の向上」「地域社会への貢献活動」の事業を積極的に展開してまいりました。特に、税のオピニオンリーダーとして、税制改正の研修会等、きめ細かな充実した内容の研修を数多く実施し、特に、国税庁が進めている電子納税申告システム e-Tax の普

及につきましては、豊島税務署、豊島税理士会豊島支部の協力をいただきながら、会員に利用促進を進めてまいりました。

さらに、地域貢献活動を見ますと、中学生の企業体験学習をはじめ、夏休みの親子税金教室、巣鴨駒込ウォークラリー、クリスマス音楽祭、池袋駅東口と目白駅前での献血活動、さらに、3 月に開催します租税教育イベント「楽しく税を考えよう 法人会」など地域に溶け込み、地域の方々と一緒になって行い、それぞれ多大な成果を上げてまいりました。

会員増強・厚生制度推進につきましては、この経済状況の厳しいところではありますが、役員、会員の方々のご努力により、法人会仲間を増やしてきております。今後も皆様方のご協力を願います。

本年は、豊島法人会にとりまして、節目の年となります。1 つ目は「社団法人」から、より公益性が認められた「公益社団法人」に組織が変わります。「公益社団法人 豊島法人会」は、今後一層、法人会員、豊島区民の方々と一緒になって、より公益性の高い事業展開をしてまいります。

2 つ目は、「豊島法人会館」が、本年 6 月に竣工いたします。これにより法人会事業が柔軟に、かつ確実に推し進めていくことができます。また、会員、豊島区内各団体の方々にも、会館を利用していただけるよう準備を進めております。

「広げよう 明日につながる ビジネスチャンス ひと・情報・地域」、本年もこのキャッチコピーにふさわしい事業を多く展開してまいります。そして、さらに、豊島区、豊島区内各団体の事業を通しての連携強化・交流を図ってまいります。

本年も、会員皆様には、法人会へのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、会員皆様のますますのご健勝とご事業の発展をご祈念申し上げ、新春のご挨拶とさせていただきます。



新年の ご挨拶

豊島税務署長
大橋弘明

新年あけましておめでとうございます。

社団法人豊島法人会の会員の皆様方におかれましては、平成 24 年の新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

鈴木会長はじめ役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、貴会におかれましては、税の実務講座や租税教育の推進にも熱心に取り組んでおられるなど、会として各種研修会や租税教育等の社会貢献活動などに多大なるご尽力をいただいております。

お蔭様をもちまして、豊島税務署の事務運営も順調に推移しており、豊島法人会の皆様方のご理解とご協力に重ねて御礼申し上げます。

昨年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、東北・関東地方を中心に未曾有の大被害をもたらしました。

被災地の復旧・復興の対応として、税制面では「震災特例法」が施行されましたが、貴会におかれましても、会員の皆様方から多額の義援金を集められたと伺っております。

この貴会のご尽力に対しまして、深く敬意を表するとともに、被災地の 1 日も早い復興を願う次第でございます。

さて、私どもが税務行政を行うに当たっては、申告納税制度の基本を支える「適正かつ公平な税務行政の推進」と「納税 環境の整備」という国民からの負託に応え、国民・納税者の皆様から信頼される税務行政を引き続き行っていくことが重要であると考えております。

このため、私どもといたしましては、更なる納税者利便の向上と事務の効率化を図り、経済活動の急激な変化に迅速かつ的確に対応してまいりたいと考えております。

特に、「e-Tax」の利用拡大については、従来から署の最重要課題の一つとして取り組んでおります。

貴会におかれましては、これまでも「e-Tax」の利用拡大にひとかならぬご尽力をいただいておりますが、本年も法人税・所得税の確定申告書や法定調書の提出に「e-Tax」をご利用いただき、更なる利用拡大へ向けて、引き続きご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本年は貴会にとりまして、公益社団法人への移行と、法人会館が完成する年であると考えております。

この二つが成功裏に終わり、貴会にとって本年は一層の飛躍の年となりますよう、また、会員の皆様方の益々のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、私の新年の挨拶とさせていただきます。



2012年 新年のご挨拶

豊島区長 高野之夫

新年明けましておめでとうございます。

社団法人豊島法人会会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶びを申し上げます。

現在、日本経済は、昨年の東日本大震災や急激な円高に加えて、欧州金融危機など景気の下振れ要因により明るさの見えない状況が続いております。このような厳しい状況の中こそ、企業の交流を深め啓蒙し合うことで、地域経済の活性化を図ることは、大変重要であり、貴会の活動には大きく期待しているところです。

貴会におかれましては、税の実務講座や簿記講座等のセミナーなど会員企業への手厚い支援はもとより、産業見本市「としまものづくりメッセ」への参加、「中学生企業体験学習」の開催など社会貢献活動にも積極的に取り組んでいただいております。これも、鈴木孝雄会長をはじめ会員の皆様方の一致団結した力があってこそのものであり、深く敬意を表するところです。

区では、多様な相談をワンストップで対応する「としまビジネスサポートセンター」を中心に中小企業支援を行っており、中でも、地域金融機関と連携した販路拡大サポートはマスコミに取り上げられる機会も増え、一定の成果が上がっているところです。また、昨年十一月に開催したビジネスネットでは、大手バイヤー企業との個別商談会を採用し、新たな事業展開の一つとなるなど、今後も販路拡大を強力にサポートしてまいります。

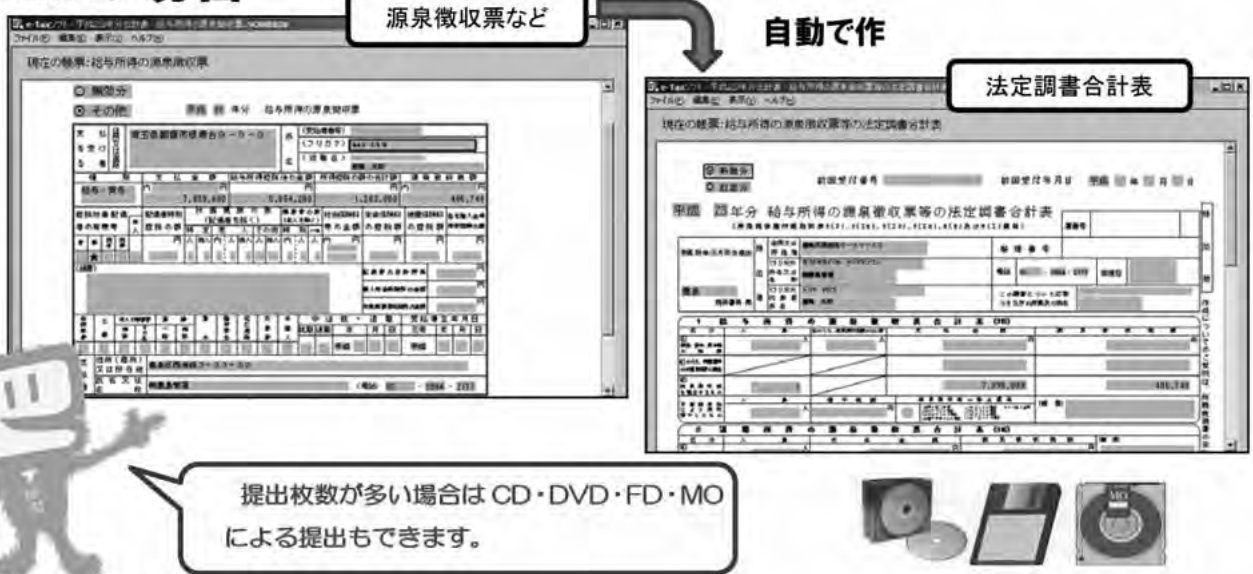
本年は、待望の豊島法人会館が完成するとも伺っており、明るい出来事に嬉しく思っております。区制施行八十周年を迎える本区も、中小企業の活性化に全力で取り組むとともに、「安全・安心創造都市」を実現させてまいりたいと考えております。会員の皆様には、区政に一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。最後になりましたが、貴会と会員の皆様の益々のご発展をお祈りし、年頭のご挨拶とさせていただきます。

給与所得の源泉徴収票等の
法定調書

の提出はお済みですか？

e-Tax、光ディスクが便利です

e-Taxの場合



伝説と物語の高田・目白・学習院を歩く

2011年10月22日(土)

高田・目白歴史散歩

雨上がりの中秋、高田・目白を歩きました。本号でも執筆頂いている伊藤榮洪先生をお招きし、ガイドならびに講師をつとめて頂きました。見学者は35名となり、区の案内ボランティアの方々も参加しました。

◆金乗院（目白不動）

第107代後陽成天皇の御代、天正年間の創建と考えられています。此花咲耶姫社の別当として名高いのですが、昭和20年4月の戦災で、本堂一切の伽藍及び此花咲耶姫の御額（水戸黄門光圀筆）等の宝物は消失してしまいました。現在の本堂は、昭和46年に再建され、平成15年に全面改修されています。

目白不動は、目の色が白い不動尊といわれ、目白の地名の由来となりました。江戸時代には目黒・目白・目赤の不動めぐりが盛んになったそうです。ここには仙台藩出身の青柳文蔵の墓があります。苦学して公事方の仕事をする中で、商人としても成功します。学問の価値を重視し、書物を後世に伝えたい心意気が結晶して、青柳文庫の創設となりました。

◆南蔵院

室町時代の建立です。当時は鏡池があつて、姿見の橋がかけられていました。この池に入水するお戸姫の美貌がもたらした悲しい物語が伝わっています。現在神田川にかかる面影橋は、この物語の名残ともいえましょう。

また、三遊亭円朝（1839～1900）の噺、「怪談乳房榎」をご存知でしょうか。この寺を舞台として、上記の物語が創作のヒントになったのでしょうか。この噺は当時の作家たちにも影響を与えたといわれています。

◆山吹の里

明治の終わり頃まで、この一帯は山吹の群生していた所で、その碑が面影橋の際にあります。太田道灌が不意の雨に遭い、若き姉妹の貧しき住居に、蓑・笠を借りようと寄ったけれども、「七重八重花は咲けども山吹の実のひとつだに無きぞかなしき」の歌で断られた逸話が伝わっています。

◆学習院

目白に広大な敷地を有する、学習院構内を見学する機会に恵まれました。由緒ある建物や近代的ビルを眺めつつ、林の枝をかき分け降りたところに、血洗いの池はありました。別世界のような、静かに湛える水は今も物語っているのでしょうか。堀部安兵衛は、決闘の高田馬場で相手方3人を倒して叔父を救い、その帰りに血に汚れた刀を洗ったことから、血洗いの池と称されるようになりました。剣豪としても一躍有名になり、吉良邸討ち入りでは最も奮闘したと伝えられています。

小高い丘に登ると、木造の家が保存されていました。この乃木館は、乃木希典が学習院院長時代に、寄宿生と寝食を共にしたいとの望みで建てられました。日露

戦争で我が子を2人共失った乃木は、学生たちと身近にふれあい、成長する姿を見ていたかったのではないのでしょうか。

江戸・明治のおもかげは、表通りからは見えにくい今日、歩きながら、氏のお話に耳を傾け、気配を感じたりできた得難い一日でした。

記：松尾 和代子



ガイド・講師を務めていただいた伊藤榮洪先生



金乗院目白不動尊



学習院血洗いの池



学習院乃木館

地域の文化と歴史をめぐる

2011年11月13日(日)

第14回 巣鴨駒込ウォークラリー

地域の歴史と文化を、ゆっくり歩きながら再発見してみませんか。
巣鴨・駒込の「ふるさと」の名所・史跡・寺院を巡り、そして健康づくりを楽しみましょうー

巣鴨駒込支部の社会貢献事業として、今年で14回目を迎えた「巣鴨駒込ウォークラリー」が11月13日の日曜日、家族連れなど240名の参加者が集まり開催されました。今年も「税を考える週間」の一環として、豊島税務署に協賛をいただき、3ヶ所のチェックポイントで税金クイズが出題され、歩きながら税について考える機会となりました。

今回は、四谷怪談で有名なお岩さんの墓所がある「妙行寺」や2010年に開園した「西ヶ原みんなの公園」といった新しいチェックポイントがお目見えしました。都電荒川線の線

路沿いや染井霊園を横断する約4キロ、1時間余りのコースに参加者は秋の巣鴨・駒込を満喫した様子でした。

ゴール後、大橋署長による税金クイズの正解発表、そして恒例のお楽しみ抽選会が行なわれました。税務署からはイータ君も駆けつけ、大盛況のうちに終わりました。

この事業には、巣鴨駒込支部の会員企業33社、並びに厚生受託会社3社から協賛金をいただき、「駒込福祉作業所」と「レジオン巣鴨グループホーム」の地元の福祉施設に教材費として寄贈させていただきました。

なお、この事業の様子がYoutube 国税庁動画チャンネルでご覧いただけます。

<http://www.youtube.com/watch?v=zpxPp3CQM4>

第14回コース

東京都中央卸売市場
豊島市場

① 本妙寺

② 妙行寺

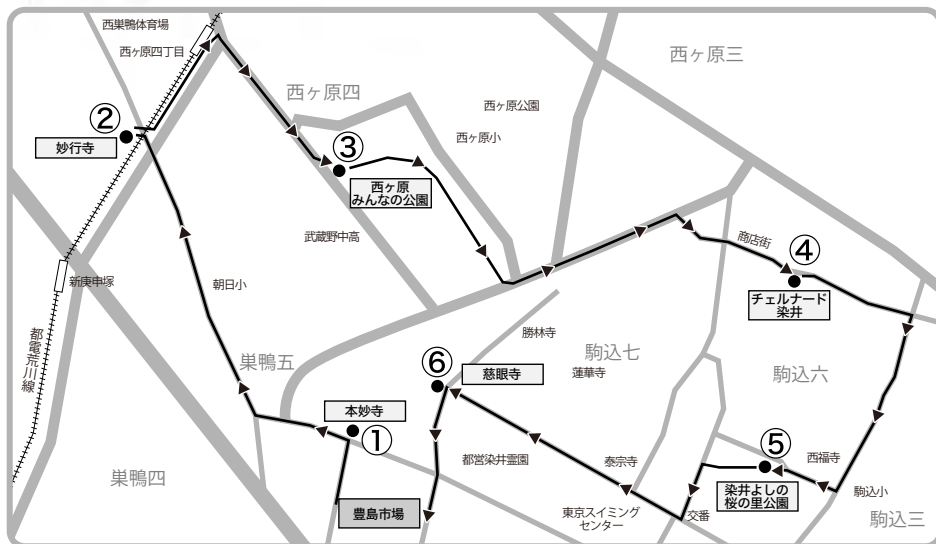
③ 西ヶ原
みんなの公園

④ チェルナード
染井

⑤ 染井よしの
桜の里公園

⑥ 慈眼寺

東京都中央卸売市場
豊島市場



都電沿いのコースを歩く



チェックポイントで税金クイズに挑戦



税金クイズの正解発表



晴天に恵まれ大盛況でした



ゴールにはイータくん

素敵で楽しいクリスマス

2011年12月17日(土)

クリスマス音楽祭

すっかり豊島法人会の冬の行事として定着した「クリスマス音楽祭」が、今年度も12月17日に自由学園明日館講堂で開催されました。鈴木孝雄会長のあいさつにもありましたが、公益社団法人化に向けて、広く地域社会へ貢献するため今年より本部事業となりました。今年も出演は、豊島が生んだテノールアーティストのKen Katayama氏そして Mr.James&Heart to Heart のメンバーという豪華共演となりました。

第1部は「映画音楽と青春のポップス」と題し、Heart to Heart が「ルート66」「スタンド・バイ・ミー」「ローハイド」の3曲を熱唱。Ken Katayama 氏と Mr.James が共演でプログラムになかったエルビス・プレスリーの名曲「この胸のときめきを」と続き、そのあと Ken Katayama 氏が、「ロミオとジュリエット」「旅情」「ムーンリバー」の映画音楽を歌い上げ、1部の締めは「カルーソ」という構成となりました。

第2部は Heart to Heart が、4曲を熱演しました。曲は「Fly Me to the Moon」「人生花づくし(オリジナル)」「Sting/トンボ(英語/日本語のメドレー)」ではボリスの名曲「見つめていたい」と長渕剛の「とんぼ」のメドレーをメンバー新加入のフィリップの息子が力強く歌い、2部最後は昨年歌って好評だった「ことわざマンボ」。

第3部は、若林正美池袋西口支部長と平塚元由組織委員長も加わった22名からなる有志コーラスと Ken Katayama 氏そして総合司会を務めた林夏子氏との合唱による「祈り」。そして会場全員で豊島区歌「としま未来へ」。3部ラストは Ken Katayama 氏のソロ「クリスタル・タイム・フォー・ユー」。

第4部はおなじみ「みんな一緒に X'mas」ということで、「ホワイト・クリスマス」「ジングルベル」「JOY TO THE WORLD(もろびとこぞりて)」「赤鼻のトナカイ」では出演者の共演を披露。ラストは今年も全員で「きよしこの夜」を歌い大団円となりました。

今年は3月11日の未曾有の大震災を経験し、日本人の意識、価値観も大きく変わったことと思います。有志コーラスも参加した「祈り」は、まさしく被災地の早い復興を願う歌となりました。また、今回参加した Heart to Heart のメンバーも石巻、南三陸、仙台の被災地を訪れ、演奏活動をして被災者を励ましています。

最後に今年度は初の本部事業ということもあり、支部役員の意気込みも例年以上で、会場は満員で埋め尽くされました。

記：加古 博昭
写真：若林 正美



Mr.James&Heart to Heart



テノールアーティストの Ken Katayama 氏



有志コーラス「歌うことが祈りになる」



281名満員御礼でした



楽しい一夜になりました

横浜で法人会全国大会が開催

第28回法人会全国大会神奈川大会が10月6日(木) パシフィコ横浜にて開催され、全国の法人会から約3,300名が集まり、豊島からは鈴木会長以下8名が参加しました。記念講演は、小泉純一郎元首相が「日本の歩むべき道」と題

して講演。その他税制改正に関する提言、租税教育活動の事例発表が行われるとともに、東日本大震災の復興を支援するための被災地の特産物販売も行われました。

大会宣言

われわれ法人会は、半世紀を超える歴史を通じ、「健全な納税者の団体」として、税の活動を中心に広く社会への貢献活動を展開してきた。その歴史、実績の上に、われわれは、新公益法人制度においても公益法人への移行に取り組み、租税教育など税の啓発活動を積極的に展開し、広く国民から受け入れられる法人会づくりを目指すとともに、自らの公益性と透明性を高めるための不断の努力をここに誓うものである。

3月11日に発生した東日本大震災は広範囲にわたり未曾有の被害をもたらした。その痛みは国民が等しく共有するところであり、1日も早く復旧復興の道筋がつけられることを願うものである。被災地支援は被災地域の生活再建だけでなく日本経済の再生にもつながるものであり、今を共に生きる我々が手を携えて多角的にスピード感をもって復興に当たる必要がある。法人会も組織的に、また個々の会員の力を借りて積極

的に被災地支援を行っていくことを誓うものである。

いま、「震災の復興財源」そして「社会保障と税の一体改革」と、税の問題は今後我が国が自らを再生させる重要課題としてわれわれの前にある。我が国の企業の大多数を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、経済の根幹を支える重要な存在である。税制改革にあたっては、地域経済の担い手である中小企業の活性化なしに日本経済の再生はあり得ないとの観点から、法人税率の軽減、事業承継税制の確立を最重要課題として提言するものである。

創設以来、税知識の普及を中心に活動してきた法人会は、ここに全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

平成 23 年 10 月 6 日 全国法人会総連合全国大会



小泉元首相の記念講演



全国から 3,300 名が集まった

平成 24 年度税制改正に関する提言 (要約)

1. 東日本大震災からの復興に向けて

1 復興財源について

(1) 増税を実施する場合の期間

- ・震災からの復興財源は、今を共に生きる我々が、我々の責任において負担することを大前提とすべきである。
- ・まず不要不急の歳出見直しと無駄の削減を徹底的に実施し、それでも財源が不足する場合には、臨時的な増税もやむを得ないものとする。
- ・増税を実施する場合には、国民の理解を得たうえで復興

後の経済の重荷にならないよう極力短期とすべきであり、またその開始時期も景気への影響に十分配慮する必要がある。

(2) 増税税目についての留意点

- ・国内産業の空洞化や雇用、消費へ悪影響を及ぼす恐れから、所得税、法人税の増税には問題がある。税制規模と安定性、さらに景気に対する中立性の観点から消費税が最も適していると考えられる。
- ・その場合、消費税増税は被災者も同等に負担することになるため、何らかの配慮的な措置を講じるなどの必要がある。

2. 震災復興に向けた各種支援の拡充

- (1) 被災地企業の法人税を一定期間、減免
- (2) 固定資産税の弾力的運用
- (3) 特区の創設

II. 社会保障と税の一体改革

1. 社会保障制度に対する基本的考え方

- ・わが国の社会保障制度は先進国のなかでは「中福祉」に位置し、国民負担率は米国に次ぐ「低負担」である。
 - ・この「給付」と「負担」をバランスさせるためには既存の給付のあり方を見直すとともに、負担についても「中負担」にする必要があり、またその財源は安定的でなければならない。
- (1) 財政赤字を加えた潜在的国民負担率は、将来にわたり50%程度にとどめるべきである。そのためには「自助」と「公助」の役割分担や、給付の効率化も極めて重要になる。
 - (2) 社会保障の安定財源としては、政府の一体改革案が示したように消費一般に広く公平に負担を求め、かつ税収が景気に左右されにくい消費税が適しており、その税率の段階的引き上げはやむを得ないとする。但し、国民に負担増を求めるためには、行財政改革のさらなる徹底は不可欠であり、かつ景気への十分な配慮がされるなど国民各層の合意を得るための努力が必要であることは言うまでもない。
 - (3) 企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

2. 財政健全化に向けて

- (1) 財政運営戦略にある健全化目標を着実に達成すべき。
- (2) 国債の信認確保は極めて重要。

3. 行財政改革の徹底

- ・震災復興と社会保障の財源確保のためには「増税やむなし」とするが、それは国・地方においてぎりぎりまでの行財政改革が行われることを前提としている。
 - ・しかしながら、改革の取組は極めて不十分であり、もはや改革の先送りは許されない。国会・地方議会は国民に痛みを求める前に、まず自ら身を削る覚悟を示すことが必要である。
 - ・直ちに、以下の諸施策について期限を定めて改革を断行するよう求める。
- ① 国・地方における議員定数の削減、歳費の抑制
 - ② 国・地方公務員の人員削減、人件費の抑制
 - ③ 特別会計と独立行政法人の見直しによる無駄の削減
 - ④ 民間活力を阻害する各種規制は大胆に改廃し、民間

にできることは民間に任せ成長につなげる

4. 税制の抜本改革のあり方

所得、消費、資産の課税バランスを図ると同時に、国際間の経済取引の増大や多様化の観点、諸外国の租税政策等との国際的整合性、成長と雇用を創出するという視点等を踏まえることが重要。特に、法人税の改革は喫緊の課題。

5. 共通番号制度の早期導入

以下の点を踏まえた上で、早期導入に向け、積極的な検討を進めるよう求める。

- (1) 制度の創設、維持にかかるコストの明確化
- (2) 税務情報などプライバシー保護のための法整備
- (3) 税務面のみならず社会保障分野にも活用するなど、納税者の利便向上に配慮

III. 経済活性化と中小企業対策

1. 法人税率の引き下げ

- ・アジア・欧州各国では、近年、国際競争力の強化や外国資本の誘致などを図るため、法人税率の引き下げが行われており、わが国との税率較差が拡大している。
 - ・また、年々社会保険料が引き上げられていく状況を加味すると、企業の負担感は高まっており、こうした状況が続けば、国内企業の海外移転が促進され、雇用の悪影響、さらには経済全体の衰退につながる恐れがある。
- (1) 平成23年度税制改正法案に盛り込まれた法人実効税率5%引き下げは法案通りの成立を求める。
 - (2) 法人税率のさらなる引き下げにより、早期に欧州、アジア主要国並みの30%以下の実効税率とするよう求める。

2. 事業承継税制の拡充

- ・わが国の企業の大宗を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、経済の根幹を支える重要な存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が承継できなくなることは、日本経済に大きな損失を与えるものである。
 - ・平成21年度税制改正で創設された相続税、贈与税の納税猶予制度は、その適用要件が厳しく設定され、積極的な利用が困難との声が多い。
- (1) 納税猶予制度の要件緩和と充実
 - (2) 親族外承継に対する措置の創設
 - (3) 「事業用資産を一般資産と区分し、事業用資産の課税を軽減あるいは免除する」本格的な事業承継税制の創設

3. 中小企業の活性化に資する税制措置

わが国経済の礎であり、また、地域経済の担い手である中小企業が時代や環境の変化、特にグローバル化の流れの中で、その存在を確保し、社会経済への貢献を続けることができるような税制の確立を求める。

- (1) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置の本則化
- (2) 交際費課税の見直し
- (3) 役員給与の損金算入拡充

- (1) 広域行政による効率化の観点から道州制の導入について検討すべき。
- (2) さらなる市町村合併を推進すると共に、議員定数削減や行政のスリム化などの合併メリットを追求すべき。
- (3) 地方公務員給与は、国家公務員給与と比べると依然としてその水準は高く、適正水準への是正が必要。
- (4) 地方議会は、大胆にスリム化し、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべき。
- (5) 地方交付税を中心とした三位一体改革をさらに進めると同時に、適正な課税自主権を発揮すべき。

IV. 国と地方のあり方

- ・わが国の中央集権的システムは経済社会の現状に適合しなくなっており、行財政面の非効率化のみならず、地域経済の活性化をも阻害するに至っている。そういう意味で地方分権は必然の流れであるが、その際にはまず国と地方の役割分担を明確化し、税財政や行政のあり方を考えねばならない。
- ・国と地方は行政を担う「車の両輪」であり、一方だけに負担を偏らせることがあってはならない。国の財政が地方よりはるかに悪化している現状を考えれば、いかに地方が国依存から脱却し、自立・自助の体質を構築するかが重要である。

V. その他

1. 環境問題に対する税制上の対応
 2. 納税環境の整備
 3. 租税教育の充実
- 学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の高揚を図っていくことが必要。

平成 24 年度税制改正に関するスローガン

- 行財政改革を推進するため、議員・公務員定数の大胆な削減を！
- 地域経済を担い、新成長の原動力となる中小企業に活力を！
- 短期間に大規模かつ大胆な国費投入で復興に全力を！
- 所得税は広く薄く負担を求め、基幹税としての役割強化を！
- 法人実効税率は欧州・アジア主要国並みの 30%以下に引き下げを！
- 適用要件を緩和・是正し、企業の継続に役立つ事業承継税制を！
- 消費税率引き上げの前に、徹底した行革により行政のスリム化を！
- 地方分権の推進のため、三位一体改革の更なる徹底を！
- 年金・医療・介護制度について改革を断行し、持続可能な社会保障制度の確立を！

善意でつながる優しさの輪 ～豊島法人会 2つの献血活動～

社団法人豊島法人会では社会貢献事業の一環として、毎年秋に献血活動を行なっております。日本赤十字社東京都赤十字血液センターの協力の下、池袋駅東口では東池袋南池袋支部と東池袋上池袋支部が合同で、また目白駅前においては高田支部が主催し、役員による献血へのご協力の呼

び掛けや、献血していただいた方に支部または支部会員企業からのオリジナルグッズをプレゼントしております。

今年度もたくさんの方にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

主 催 高田支部

日 時 平成23年10月13日(木曜日)
10:00～16:00

場 所 目白駅前

献血申込者数 34 名

献血実施者 24 名



主 催 東池袋南池袋支部
東池袋上池袋支部 合同

日 時 平成 23 年 11 月 6 日 (日曜日)
10:00～16:00

場 所 池袋駅東口パルコ前

献血申込者数 161 名

献血実施者 120 名



+♥ 40分で助かる命がある ♥+

LOVE in Action 献血のお願い



知ってましたか? 10代、20代の献血者数が、この10年間で約45%も減少してるって!

今から約10年前の平成11年、10代20代の献血者数は約260万人でした。

それから約10年後の平成20年になると、10代20代の献血者数は約145万人と、たった10年間で約45%も減少してしまいました。今後も少子化が進行し、ますます減少していくことが予想されています。

1年間で約120万人、1日平均約3,288人が輸血を受けています。

輸血を必要とする人の数は年々増え、2010年には、1年間で120万人の人が輸血を受けており、1日平均にしてみると、約3,000人もの人が輸血を受けている計算になります。

もちろん、一度の輸血は200mlや400mlではすみません。場合によっては何リットルも必要とすることがあります。

特に癌の治療には抗がん剤が使用され、副作用として造血機能が壊されてしまう為、大量の輸血が必要になります。

豊島法人会の 講座セミナー 研修会

豊島法人会では、
正しい税知識や経営のノウハウを身につけることができる
講座や研修会、セミナーなどを各種開催しております。
広報誌に同封しますチラシやWEBサイトでご案内しております。
ぜひご活用ください！



実務簿記講座

9月6日(火)～11月15日(火)

測量地質健保会館 37名受講

全15回



講師 石井啓子先生 (東京税理士会豊島支部)

内容 商業簿記3級

法人税実務講座

11月10日(木)・11日(金)

東京セミナー学院 60名受講

全2回



講師 土田陽子調査官 (豊島税務署法人課税第1部門)

内容 法人税申告書の書き方

企業セミナー第1弾

11月16日(水)

法人会事務局会議室 20名受講



講師 島津 悟氏 (大同生命保険(株)業務部長)

内容 オーナー経営者の相続・事業承継

税制改正研修会

11月21日(月)

東京セミナー学院 87名受講



講師 奥村琢磨上席調査官 (豊島税務署法人課税第1部門)

内容 平成23年度税制改正の概要等

○企業経営講演会○

ビックカメラの考え方、成長への取組み

10月14日(金) / 養老乃瀧池袋ビル

経営研究会では、毎年「企業経営講演会」を開催しています。本年度は「ビックカメラの考え方、成長への取組み」をテーマとして、株式会社ビックカメラ法人営業室長 田島憲一氏に講師をお願い致しました。株式会社ビックカメラは、首都圏・大都市の駅前へ展開進出した家電量販店の先駆けとして、まず昭和55年に池袋西口に開業され、現在は首都圏 25 店舗、政令指定都市等に10店舗あるそうです。田島室長は、家電小売市場の現況と、都市型と郊外型との違いを話され、株式会社ビックカメラが都市部への人口集中と首都圏における世帯数の増加を見据えて、都市型家電量販店として展開し、発展したことを簡潔に話され、とてもよく理解できました。

今後は人材教育に一層取組み、豊富な専門知識をもつ販売員の育成を心がけ、家電に加え時計、寝具、酒、ゲームなど生活を豊かにするもの、必要なものの販売に力を注ぎ、その収益率は家電よりもいいとのことでした。また、駅前、さらに駅ナカにも出店を予定しながらも通信販売にも力を注ぎ、前年度以上の売上を目標としているとのことでした。田島室長は、池袋開業当初からの豊かな経験と見識をふまえ、若々しくエネ

ルギッシュに企業経営の根幹を話されました。

当日は平日にもかかわらず43名の方に参加いただき、その後の養老乃瀧さんでの懇親会でも活発な質疑応答が行われ、大変盛り上がりしました。

田島室長には、簡潔かつ明瞭にご説明いただき、心よりお礼申し上げます。

記：細田 新子



有意義な講演会となりました

社団法人豊島法人会
企業セミナー
2011-2012
Business Seminar

DAIDO
大同生命

AIU 保険
CHARTIS

2.21 TUE
15:00-16:30
企業の危機管理セミナー
～東北大震災から学ぶ～

3.21 WED
15:00-16:30
知って得する
不動産の賢い相続対策

お申し込み、詳しい内容は同封のチラシまたは豊島法人会WEBサイトでご確認下さい。

毎月開催

決算

決算法人説明会

正しい決算と申告のためのチェックポイント、税法・通達の改正事項と活用のしかた、決算手続きと申告調整などについて説明を行います。決算申告月でもなくともご利用できます。

2 23	3 22	3 23	4 24
---------	---------	---------	---------

THU THU FRI TUE

勤労福祉会館 豊島税務署

13:30-16:00

隔月開催

新設

新設法人説明会

新しく会社を設立された方を対象に、法人税・消費税・源泉所得税等に関する基礎的な事項についての説明会を豊島税務署との共催で開催しております。

3 2	5 11
--------	---------

TUE TUE

豊島法人会事務局

13:30-15:30

どちらも参加費無料、事前のお申込は必要ありません。

豊島法人会員企業による

企業戦略講演会

企業経営に役立つヒントが必ずあります。
皆様のご参加お待ちしております。



ビジネス チャンス セミナー

3.19 養老乃瀧池袋ビル 4F イベントホール

平成24年3月19日月曜日 豊島区西池袋1-10-15 TEL 03-6327-2800

第1部 17:00~18:00 ビジネスチャンスセミナー

第2部 18:00~19:30 情報交換会 (懇親会)

法人会員 ¥1,000-

一般 ¥2,000-

当日受付にてお支払いください



情報交換会

名刺交換、異業種交流など懇親の場を通して、
皆様のビジネスチャンスの場にお役立て下さい。



2012 豊島法人会租税教育イベント

楽しく税を考えよう! & 中国雑技団公演

プログラム

- 第1部 楽しく税を考えよう! —
税金クイズ・一億円の重さ体験 他
- 第2部 中国雑技団 公演 —
本場中国雑技団のパフォーマンス



中国雑技団
公演

ビックリ・ドッキリ、驚きのパフォーマンス!

税金クイズ
考えよう。大切な
お金の冊

入場無料

小学生・中学生のみんな、
ぜひみに来てね!

日時

2012年3月31日(土)
開場 14:30 開演 15:00 (17:30 終了予定)

場所

みらい座いけぶくろ(豊島公会堂)

入場料

無料(来場者にはプレゼント差し上げます。)

定員

先着 500 名様
※ 定員になり次第、締切りとさせていただきます。

お問合せ

社団法人豊島法人会 Tel. 03-3985-8940



小学生のみなさんは、大人と一緒にみに来てくださいね。



神輿の祭典、繰り出す大御輿16基

第44回ふくる祭り

9月24日(土)・25日(日) / JR 池袋駅西口他

今年で44回となるふくろ祭りはテーマを「頑張ろう日本 東北と共に」と掲げ東北の皆さんに元気を送ろうと開催しました。ふくろ祭りは昭和43年池袋の発展の周知と更なる躍進を目的にスタートし、現在は述べ120万人の人出がある都内屈指の規模を誇る祭典となりました。

9月24日の前夜祭は、池袋西口公園ステージで太鼓ショー・フラダンス・ジャズにロック・ベリーダンス・チアダンスなど多彩な出し物と縁日や模擬店で賑わいました。

9月25日は「御輿の祭典」で、午後5時45分から池袋西口駅前広場で行われた「宵みこし」は、西口界隈の町会や同好会の大御輿15基がパレードをしました。西口駅前広場は観客で埋め尽くされ、その中を威勢のいい掛け声を上げて担ぎ手が練り歩きます。担ぎ手の中には外国人も多く、さまざまな国の若者らが半天姿で共に担ぎ、共に笑顔

が弾けるのは池袋風物の一つではないかと思う。是非必見あれ。

記：富澤弘治



壮観！御輿の祭典（豊島新聞社提供）

踊りの祭典、都内最大規模のよさこい

第12回東京よさこい

10月8日(土)・9日(日) / JR 池袋駅西口他

「頑張ろう日本 東北と共に」と掲げ東北の皆さんに元気を送ろうと開催した第44回ふくろ祭りの後半は「踊りの祭典」です。

10月8日は「第12回東京よさこい」前夜祭で、西口駅前広場で梅后流江戸芸かつぼれ・佐渡おけさ・池袋やっさのパレード。池袋西口公園では区の友好都市物産展・沖縄エイサー・歌謡ショーと賑わいました。10月9日は「第12回東京よさこいコンテスト」開催で、全国から112チームと都内最大規模となりました。踊りの会場は、池袋西口に5会場・池袋東口に1会場・巣鴨駅前・目白駅前・大塚駅前会場と9会場で行われました。この9会場を6000人の踊りが移動しながら踊り続けるという熱気あふれる祭りとなりました。

今年の「ふくろ祭り」は、参加料の一部を被災地への義援金とし、お祭りの当日も募金活動を行いました。東北の

皆さんに元気を送ろうと開催した「ふくろ祭り」は、踊り手と声援を送る観客との間の温かい交流が、人と人との絆を深め、心の通い合うお祭りになったと思います。

記：富澤弘治



112チーム 6000人が踊った東京よさこい（豊島新聞社提供）

大塚商人まつり-東日本大震災復興支援-がんばろう日本！ 大塚商人まつり

10月29日(土)・30日(日) / JR 大塚駅

大塚商人まつりも今回で3回目を迎えます。東日本大震災復興支援及び大塚駅南口・北口のより一層の活性化を図っての開催です。中学校のプラスバンド、阿波おどり、よさこい東京太鼓などさまざまなパフォーマンスが道行く人々の足を止めました。駅前南北広場には60を越えるブースが立ち並び、豊島法人会では今回2ブースを確保しました。子どもたちへの税金クイズを出すとともに、手作りコーヒー（戀塚副会長担当）、手作りしるこ（阿部副支部長担当）を人々に提供し、多いに喜ばれました。

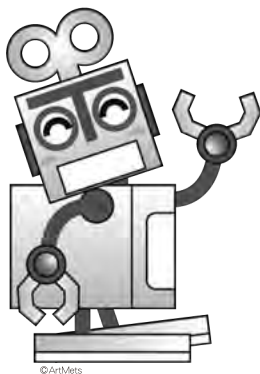
晴天の下、子どもづれのご家族、年配の方々など、各ブースの料理を味わったり、演奏を聴いたり、語り合ったり、それぞれが楽しい時を過ごしました。人と人との「絆」を

深めることができた2日間でした。

記：阿部双葉



今年も盛況だった法人会ブース



2012 / 3月 / 1 木 2 金 3 土

サンシャインシティ展示ホールB

10:00～17:00 最終日は16:00まで

主催：としまものづくりメッセ実行委員会

(社)豊島産業協会 東京商工会議所豊島支部 (社)豊島法人会 東京中小企業家同友会豊島支部 豊島区印刷関連産業団体協議会 豊島区伝統工芸保存会
豊島区商店街連合会 豊島区観光協会 豊島区町会連合会 豊島区中小企業診断士会 巣鴨信用金庫 東京信用金庫 ハローワーク池袋
(公財)東京都中小企業振興公社 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター (独)造幣局東京支局 豊島区

<http://www.toshima-messe.jp>

としまものづくりメッセ実行委員会事務局
(豊島区文化商工部生活産業課商工係内)

〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-20-15 生活産業プラザ4F
TEL.03-5992-7089 FAX.03-5992-7088 e-mail:A0029099@city.toshima.lg.jp

全国11単位会租税活動プレゼンテーション

11月17日（木）／伊勢市観光文化会館

全国単位会から選抜された租税教育活動のプレゼンテーションが全国青年の集い三重大会にて行われ、最優秀賞が選ばれました。最優秀賞の紹介と興味深い単位会の租税教育活動を報告します。

東京の荒川法人会は、K J 法（川喜田二郎氏考案のカード操作による発想法）を利用した租税教育を小学校5年生対象に実施。前もって生徒に白カードを10枚配り「税金で連想する物」を家族と相談して書いてきてもらう。授業時にグループ分け、チーム名、役割を決め、模造紙にカード分類し、内容を取り纏め発表。その発表に対し税務署職員がその場で講評し理解を深め、生徒が標語を作る。翌日、修了証を交付する。平成25年度には全校実施する予定。結果は奨励賞でしたが、学校、家庭、地域との三要素を網羅し、生徒自らが発想するという仕掛けが、興味深いプレゼンテーションでした。

最優秀賞は、劇団「税ゆうぞう一座」を地域の中から立ち上げた瀬戸法人会が受賞しました。青年部会員の奥様の元宝ジェンヌにより地域から団員を公募し、オリジナル台本から演劇を作り上げ、授業+DVD+オリジナル演劇パフォーマンスを通じて小学生250名の租税教育を行った。地域資源を活用し、独自のパフォーマンスで租税教育に携わったところが評価されました。

租税教育は、翌日の部会長サミットの議題にも取り上げられ、租税教室を行う上での問題点と解決策を話し合いました。全国442単位会の内、租税教育を行っているのが415単位会という事もあり、すでに何年も租税教育を行い実績のある単位会も多く、如何に講師を行う青年部会員の能力を安定させるかという点、また教育活動1～2年の単位会については、税務署職員が講師を行っている単位会もあり、今後講師育成をどのようにするかという意見交換が主に行われました。富山の魚津法人会は、青年部会員の誰もが講師を務められるよう、税務署の研修だけでなく、練習会を独自で開き講師による偏りなく租税教室を実施し、平成22年度部会員15名が小学校26校で計28回、児童885

名の小学校6年生を対象に租税教室の講師を担当しているとのことでした。

どの単位会も、租税教育を行う事により地域との連携が生まれ、結果的に大幅な会員増強に繋がったと説明がなされ、今後法人会事業の大きな柱となると痛感しました。

記：高村 光朗



最優秀賞は岡山県の瀬戸法人会



全国青年の集いみえ大会にて発表された

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です！

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単なクリック操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出等の提出が必要です。
※届出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

法人会

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

e-Taxを利用して所得税の申告をするとこんなメリットが！

最高5,000円の税額控除

添付書類の提出省略

還付金がスピーディ

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス

検索

がんばろう
日本

だから 私は、法人会

- ・経営に差がつく。
- ・税の知識が身につく。
- ・人脈が広がる。

さらに詳しくはWEBへ

法人会

検索

経営に差がつく 税の知識と人脈

法人会に
入ろう!

杉山 愛



法人会は、「健全な経営、正しい納税、社会に貢献」をテーマに活動する経営者の団体です。
災害時は、法人会の仲間が支え合います。

組織委員会

9月28日(水)／養老乃瀧池袋ビル

合同地区長会



公益制度について研修を行いました

10月11月の増強月間に向けて各地区長が集まり、合同地区長会を開催しました。公益法人移行に向けての研修や会員増強の呼び掛けが行われました。

10月5日(水)／測量地質健保会館

第3回理事会



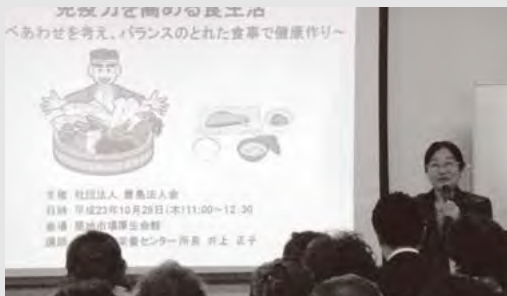
44名が出席しました

来年度の通常総会の日程・場所（平成24年5月28日ホテルメトロポリタン）や会員増強等が審議され、すべて承認されました。

厚生委員会

10月29日(土)／築地市場厚生会館他

健康セミナー



大好評のイベントとなりました

講師に日本医療栄養センター所長井上正子先生を迎え、免疫力を高める食生活について講演が行われました。すしざんまいでの昼食、観光など盛りだくさんで参加者からは大変好評でした。

9月29日(木)／豊島法人会館建設予定地

豊島法人会館地鎮祭



竣工は6月末の予定

豊島法人会館の地鎮祭が、建設予定地において法人会役員、建設関係者等36名が集まり、取り行われました。竣工は6月末の予定となっております。

10月19日(水)／日本カントリークラブ

親睦ゴルフ大会



ゴルフ日和に69名が参加（写真：若林正美）

法人会のゴルフ仲間が集まり恒例の親睦ゴルフ大会が開催されました。天気にも恵まれ、参加された方はより一層親睦が深まり、情報交換の場としても活用されました。

大塚西巣鴨支部

11月5日(土)／王子サンスクエアボウル

ボウリング大会



白熱した戦い

子どもから大人まで総勢31名が参加した支部恒例のボウリング大会が行われました。手に汗握る熱戦が繰り上げられ、支部会員の交流の和が広がりました。

11月7日(月)／東京信用金庫本店

税務署長講演会



講演する大橋豊島税務署長

豊島税務連絡協議会主催。税を考える週間記念行事として大橋豊島税務署長が「税務行政の現状と税金の話～税の役割と税務署の仕事～」と題して講演されました。

11月15日(火)／ホテルメトロポリタン

納税表彰式



法人会からは12名表彰されました

秋の恒例となりました納税表彰式が行われました。豊島法人会から豊島税務署長表彰の野本理事、岩田理事をはじめ、12名が受表彰されました。おめでとうございます。

研修委員会／女性部会 11月17日(木)／東京セミナー学院

合同税務研修会



65名が出席しました

豊島税務署半田副署長を講師にお招きして『「税」雑感』をテーマに講演を行いました。その後の会員交流会では女性部会が企画進行を行い充実した会となりました。

青年部会 11月17日(木)・18日(金)／三重県営サンアリーナ他

全国青年の集いみえ大会



豊島からは12名参加しました

25回目となった今年は三重県で開催。全国から2,300名の青年部会員が参加し、部会長サミットや租税教育活動プレゼンテーション(詳細はP18)が行われました。

経営研究会 12月12日(月)／ブラスリー ラ・ムジカ

一般教養講演会



楽しいひとときになりました

(社)日本ソムリエ協会認定ワインエキスパートの長尾益男氏を講師にお迎えし、経営研究会恒例のワイン会が開催されました。ワインに関する知識が身につく、参加者からは大変好評でした。





①「豊島氏」の興亡

「豊島区」の「豊島」の言葉はずいぶん古くから使われています。神武天皇の皇子彦八井耳命の孫が豊島連を名乗っていたとか、「万葉集」巻20に「武蔵国豊島郡」に住んでいる女性が「赤駒を山野に放し捕りかにて多摩の横山徒歩ゆか遣らむ」と、防人にゆく夫を思う歌を残しているなどと、人名にも地名にも見ることができます。また、「豊島」以外に「止志末」、「砥島」のように表記されてもいます。平安時代10世紀中ごろの公式な「延喜式」には「豊島駅」が置かれたこと、また百科事典というべき「倭名類聚抄」（倭名抄）には豊島の地が7つに分けられたということが出ています。その中に現在の豊島区の地が含まれているわけですが、豊島の名が由緒のあることがわかります。しかし、「豊島」の名は起伏の多い地形から生れたのかといわれますが、はっきりしていません。

古来からの「豊島」の地を支配したのは秩父氏の一族の武常という人物で、11世紀初めごろといわれています。秩父氏は桓武天皇の血をひいて「平」の姓をうけ、一族は「豊島」氏のほか、「江戸」、「葛西」、「河越」、「稲毛」氏などと各地を支配しており、当時武蔵国で最も力のあった一族です。清少納言が『枕草子』を、紫式部が『源氏物語』を書いたころのことです。

豊島氏はその本拠を現在の北区豊島町の清光寺付近か、北区上中里町の平塚神社付近に置き安定した勢力を保っていました。源平の争乱のときは、源氏の指揮下に入って平家と戦っています。関東は源氏の勢力下にありますが、豊島氏も「平氏だから」というわけにはいかなかったのです。北区王子に熊野神社を勧請して「若一王子権現社」を、練馬区石神井に三宝寺を建立したりして家と領地を守ってきた豊島氏でしたが、足利幕府の古河公方と堀越公方とが対立し執事の上杉氏も山内上杉と扇ヶ谷上杉に分かれて争うようになり、武蔵野の武士たちも二分されるという混乱の時代に巻き込まれます。豊島氏の泰経・泰明兄弟が山内上杉に叛乱した長尾景春に味方したことで、太田道灌（本名持資。入道して道灌を名乗る）による攻撃を受けることになってしまいます。戦上手の道灌は少数の勢力で、石神井城、豊島城、平塚城などを攻め落とし、文明9年（1477）4月の江古田沼袋（中野区）の大合戦に勝利して豊島氏を滅ぼします。（豊島氏は滅亡したのではなく、南池袋法明寺に豊島氏の後裔の八丈島代官

豊島忠次の墓があります。）この沼袋の古戦場跡には戦の様子を刻んだ碑が今も残っていますが、豊島区内には居城も特別な遺跡もなく、ただ道灌に関係した言い伝えが残されています。

戦いを前にした道灌は駒込の妙義神社に戦勝を祈り、「雲払うこの神垣の風の音」の連歌を残しています。戦の血に染まった旗を洗ったという「旗洗いの池」が池袋東口「根津山」にあったとか、豊島氏を破ったあと鷹狩に来てにわか雨に会い、蓑・笠を借りにやってきたという「山吹の里」の話もあります。区内高田町神田川べりに、土佐出身で警視総監、宮内大臣や第6代の学習院々長をつとめた田中光顕が、明治のころ、その「山吹の里」はここだ、といって「一無庵」という庵を建てて道灌ゆかりの品々を蒐めていたことがあります。（文中敬称略）



山吹の里の碑（豊島区高田）

伊藤 榮洪（いとう えいこう）

元豊島区史編纂委員、現在豊島区図書館専門研究員、西部複合施設検討委員など。郷土史関係の著書に、『東京風土記』『豊島風土記』『豊島区遺跡散歩』などの共著のほか、『雑司ヶ谷霊園マップ』『染井霊園マップ』『ぶらり雑司が谷文学散歩』があり『だれが小僧を知っているか』『啄木と晶子』『ああ光太郎、智恵子』などの小説・評伝など多数ある。当会公益事業「雑司が谷歴史散歩」「高田目白歴史散歩」でも講師・ガイドを務めた。

生姜で冬の季節の体調管理

冬の期間は身体の冷えによるわずかな血流の変化で体調を崩しやすい時期です。こういう時にこそ、漢方薬にも頻用される生姜のパワーを活用して体調を整えましょう。

1 身体を温め、新陳代謝を促進

生姜は紀元前の古くから、中国やインドなどで薬用、香辛料として広く使われてきました。日本には3世紀以前に中国から渡来したといわれ、平安時代初期の書物に「くれのはじかみ(生姜の古い呼び名)」と紹介されています。

生姜は漢方薬には欠かせない存在ですが、なかでも、「身体を温める」という生姜の効能は昔からよく知られていました。

これは、生姜に含まれる辛みと香味成分の「ジンゲロール」と「ショウガオール」によるものです。これらは化学構造式がよく似ており、作用も同様なことから、総称して「ジンゲロール」と言われています。



ジンゲロールには血行を良くして身体を温め、新陳代謝を高める作用があり、冷え性の改善に効果的です。

「風邪のひき始めに生姜湯を飲む」という古くからの民間療法は、この作用で発汗を促す経験的な知恵だったという訳です。

また、胃腸の働きを活発にして、食欲を増進させる効果もあります。

冬期は、思いのほか身体が冷えることが多く、体温調節が上手くいかずにだるくなったり、消化機能が低下し、食欲不振になったりします。体調管理に、生姜の効能を有効に活用しましょう。

2 強い抗菌・殺菌作用

ジンゲロールには強い抗菌・殺菌作用があり、寿司にはガリが用いられ、青背魚の刺身にはおろし生姜が添えられています。また、魚の煮付けに薄切り生姜が使われるのは、生臭さを消すと同時に、食中毒の予防にもなっています。

また、生姜はタンパク質を分解する酵素(ジンゲペイン)も含んでいるので、漬ダレに加えれば肉を柔らかくし、消化促進にも効果的です。

冬場でもエアコンが一日中効いていると食中毒が発生しやすいので、魚や肉料理には生姜を積極的に用いて、食中毒の予防に役立てましょう。

食中毒を予防しましょう!

食中毒の8割〜9割は、食中毒菌に汚染された食品を食べる事によって起こり、腹痛、下痢、嘔吐などの症状が現れます。時には、高熱や血便を伴うこともあり、子供や高齢者、体力が弱っている人では生命に関わることもあります。

家庭での発生は少ないと考えられていますが、原因となる食中毒菌は日常使う生鮮食品に付着しています。食中毒予防に「予防のポイント」と「主な食中毒菌の種類と感染源」をお示しますので、お役立て下さい。

予防のポイント

- ① 食品の購入
新鮮なもの、賞味期限を確認して購入する。
- ② 家庭での保存
持ち帰ったらすぐに下処理をして冷蔵庫や冷凍庫で保存する。魚は、エラや内臓を取り除き、流水で洗い保存する。食品間の相互汚染を防ぐため、卵や野菜はポリ袋に入れ、口をしっかりと結び保存する。
- ③ 下準備
手洗いをしっかりと、清潔な調理器具を使用する。
- ④ 調理
肉類は75度で1分以上加熱する。洗いにくいものや、鮮度が落ちたものは生では食べずに加熱調理する。
- ⑤ 食事時
食事の前には手洗いを習慣づけ、料理は室温で長く放置しない。
- ⑥ 後片付け
残さないように1度に食べきる量の調理をする。残った場合はきれいな容器で保存し、再加熱して食べる。

情報提供

日本医療栄養センター 所長
医学博士・管理栄養士 井上 正子 先生
66年に女子栄養大学を卒業。73年に日本医療栄養センターを設立して以来、地域住民・企業・団体などに、健康づくりのための医学・栄養教育を実践。95年日本栄養士会・栄養改善奨励賞受賞。テレビ・雑誌他マスメディアに出演し、栄養学的立場からアドバイスを行っている。



3 生活習慣病の予防にも効果



最近の研究では、ジンゲロールには遺伝子のDNAを守る働きがあり、発がんの抑制に大きな効果があることがわかってきました。

また、体脂肪の燃焼を促進し、コレステロールを減少させる効果や、血圧を下げるなどの働きにより、高血圧や心臓病などの生活習慣病の予防に、そしてインフルエンザなどの感染症予防などにも効果を発揮するといわれています。

このような生姜の有効成分は皮の近くに多いので、できるだけ皮を薄くむくか、皮付きのまま使いましょう。春から夏にかけて出回る新生姜なら皮をむかずに使えます。一方、生姜の薬効成分は、繊維を細かくするほど高まりますので、すりおろして食べるのもよいでしょう。

ただし、空気にふれると成分が減少する傾向がありますので、食べる直前にすりおろしましょう。つまり生姜は、皮付きのまま食べる直前にすりおろすのがおすすめです。保存が長いと風味や有効性が落ちますので、新鮮なうちに使い切りましょう。

主な食中毒菌と感染源

食中毒菌	感染源
サルモネラ菌	卵、肉類に付着
カンピロバクター	鶏肉に付着
腸炎ビブリオ	魚介類に付着
病原大腸菌	野菜、肉類に付着
黄色ブドウ球菌	人の鼻腔や皮膚に存在し、傷があると増加

細菌はどこにも存在していますので、まずは食材の取り扱いに注意しましょう。それに加えて、毎日規則正しい食生活とバランスのよい食事で免疫力を高めておくことが、しっかりとした食中毒予防になります。

制作協力：法人会福利厚生制度受託会社 アフラック (アメリカンファミリー生命保険会社)
東京都新宿区西新宿2-1-1新宿三井ビル Tel. 03-3342-1660

3月1日～8日は女性の健康週間

20年前の健診結果では20歳代・30歳代のやせている人(BMIが18.5未満)の割合は14%でしたが、近年の結果では20%に増えています。このやせている人のうち、約半数は自分が「ちょうどよい」または「少し太っている」と感じています。この中には、過度なダイエットのため女性ホルモンの分泌を乱し、皮膚の荒れや生理不順をおこしている方が見受けられます。生理不順や身体に不調があるときは、女性外来や産婦人科の受診をおすすめします。

やせた状態で妊娠すると、低体重児が生まれやすくなるので、適正体重をめざしましょう。

<適正体重の計算>

$$\text{BMI} = \text{体重 (Kg)} \div \text{身長 (m)} \div \text{身長 (m)}$$

低体重(やせ) BMI 18.5未満
ふつう BMI 18.5以上 25未満
肥満 BMI 25以上

お問い合わせ 豊島区 保健福祉部 地域保健課 保健事業係 TEL 3 9 8 7 - 4 6 6 0

確定申告のお知らせ

申告書は パソコンで作成 提出はお早めに!!

各税目の申告・納付期限等

申告期限間近になりますと、税務署は大変混雑しますので、早めに提出をお願いします。

なお、還付を受けるための申告書は、1月から提出ができますので、説明会等や国税庁ホームページなどを利用して、早期申告に御協力ください。

税 目	申 告 ・ 納 付 期 限	口座振替日 (※事前の手続きが必要です)
申告所得税	平成24年3月15日(木)	平成24年4月20日(金)
個人事業者の消費税 及び地方消費税	平成24年4月2日(月)	平成24年4月25日(水)
贈与税	平成24年3月15日(木)	

納税は、便利な振替納税で

申告所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税については、金融機関の預貯金口座から振替によって納税する便利な制度(振替納税)がありますので、是非御利用ください。

※ 新たに振替納税の利用を希望される方及び申告書提出先の税務署が変わった方は、各税目の申告期限までに手続きが必要となります。詳しくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。また、豊島税務署管理運営部門にお問合せください。

説明会・相談会の御案内

名 称	開 催 日	会 場	所 在 地	時 間
年金受給者 及び 給与所得者 のための 還付申告書 作成説明会 (※1)	1月25日(水)	千早地域文化創造館	千 早 2-35-12	《午前の部》 9時00分～12時00分 (受付は11時30分まで) 《午後の部》 13時00分～16時00分 (受付は15時30分まで)
	1月26日(木)	東 部 区 民 事 務 所	北大塚 1-15-10	
	1月31日(火)	長崎第三区民集会室	長 崎 2-27-18	
	2月2日(木)	駒込地域文化創造館	駒 込 2-2-2	
	2月3日(金)	雑司が谷地域文化創造館	雑 司 が 谷 3-1-7	
税理士による 小規模納税者 の方などのた めの無料申告 相談(※2)	2月16日(木) ～ 3月15日(木) (土・日曜日を 除く)	生活産業プラザ	東池袋 1-20-15	《午前の部》 9時30分～12時00分 (受付は11時30分まで) 《午後の部》 13時00分～16時00分 (受付は15時30分まで)

(※1) 年金・給与以外の収入がある方は御遠慮ください。

(※2) 譲渡所得のある方や相談内容が複雑な方は御遠慮ください。

◇ 会場の混雑等により早めに受付を締め切る場合がありますので、御了承ください。

◇ 御来場の際には、確定申告書類等のほか源泉徴収票などの添付書類、印鑑、筆記具等を御持参ください。

国税庁ホームページの 「確定申告書等作成コーナー」

で「申告書」が作成できます！

www.nta.go.jp

確定申告

検索

e-Tax を利用すると
こんな特典があります！

最高4,000円の税額控除

平成 23 年分の所得税の確定申告書の提出を本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内に e-Tax で行うと、所得税額から最高 4,000 円の控除を受けることができます。

※平成 22 年分以前の確定申告で本控除の適用を受けた方は受けられません。

添付書類を提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票等は、書類の記載内容を入力して送信することにより、その提出又は提示を省略することができます。

※確定申告期限から5年間、書類の提出又は提示を求められることがあります。

還付金がスピーディー

e-Tax で申告された還付申告は、早期処理しています(3週間程度に短縮)。

「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額等を入力すれば税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色決算書などが作成できます。

また、税務署に来署されて作成する場合にも、パソコンを使って同様のシステムでの確定申告書作成を推進しています。

金額等を入力してね



作成が
終わったら

インターネットで送信



e-Tax
国税電子申告・納税システム
作成した申告書等のデータは、
自宅から税務署に送信する
ことができます。

印刷して郵送等で提出



書面提出
作成した申告書等のデータは、
印刷して税務署に郵送等で
提出することができます。

所得税・贈与税・個人消費税の申告書作成・提出会場

豊島税務署では、所得税・贈与税・個人消費税の確定申告書作成会場を、次のとおり設置いたします。

期 間：平成 24 年 2 月 1 日（水）から平成 24 年 3 月 23 日（金）まで

（※ 土、日及び祝日を除きますが、2月19日（日）及び2月26日（日）は開場します。）

時 間：受付 午前8時30分から（提出は午後5時まで）

相談 午前9時15分から午後5時まで

会 場：豊島税務署（確定申告書作成会場は、庁舎駐車場のプレハブ建物の中です。）

※当署の駐車場は使用できませんので、お車での来署は御遠慮ください。

- ◇ 会場が混雑している場合は受付を早めに締め切ることがありますのであらかじめ御了承ください。
- ◇ 上記期間以外は申告書作成会場がございませんのでお待ちいただく場合があります。
- ◇ 平成 24 年 1 月 4 日（水）から作成済みの申告書の提出を受け付けています。（土、日及び祝日を除きます。）

東日本大震災により被害を受けられた方へ

東日本大震災により住宅や家財などに損害を受けられた方は、所得税の全部又は一部を軽減することができます。詳しくは、豊島税務署（個人課税部門）にお尋ねください。

— 豊島都税事務所からのお知らせ —

豊島都税事務所 03-3981-1211

～23 区内に償却資産をお持ちの方へ～

1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)

償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	平成24年1月1日現在、償却資産を所有している方
申告先	償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産係
申告期限	平成24年1月31日(火)

詳しくは、「申告の手引き」または主税局ホームページをご覧ください。資産が所在する区にある都税事務所へお問い合わせください。

償却資産の申告には、電子申告(eLTAX:エルタックス)もご利用できます

【電子申告についてのお問い合わせ先】

eLTAX (地方税ポータルシステム)

ホームページ <http://www.eltax.jp/>

ヘルプデスク ☎ 0570-081459 (IP 電話・PHS から: ☎ 03-5765-7234)

※ 午前8時30分から午後9時00分まで(土日祝・年末年始(12/29～1/3)を除く)



eLTAX イメージキャラクター
エルレンジャー

2月は固定資産税・都市計画税第4期分の納期です(23区内)

◎納期限は平成24年2月29日(水)です

<ご利用になれる納付方法>

- ◆ 金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
 - 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。
- ◆ 口座振替
 - 口座振替のお問い合わせ先: 主税局徴収部納税推進課口座振替係(03-5912-7520)
- ◆ コンビニエンスストア
 - 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までのものに限りです。
 - 一部、都税の取扱いをしていないコンビニエンスストアがあります。
 - ご利用になれるコンビニエンスストアについては、納付書の裏面をご覧ください。
- ◆ 金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング
 - 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。
 - ペイジーマークの入っている都税の納付書に限りです。
 - 領収証書は発行されません(領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアをご利用ください。)
 - 新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングで納付する方は、事前に金融機関への利用申込みが必要です(既にご利用の方は新たな申込みは不要です。)

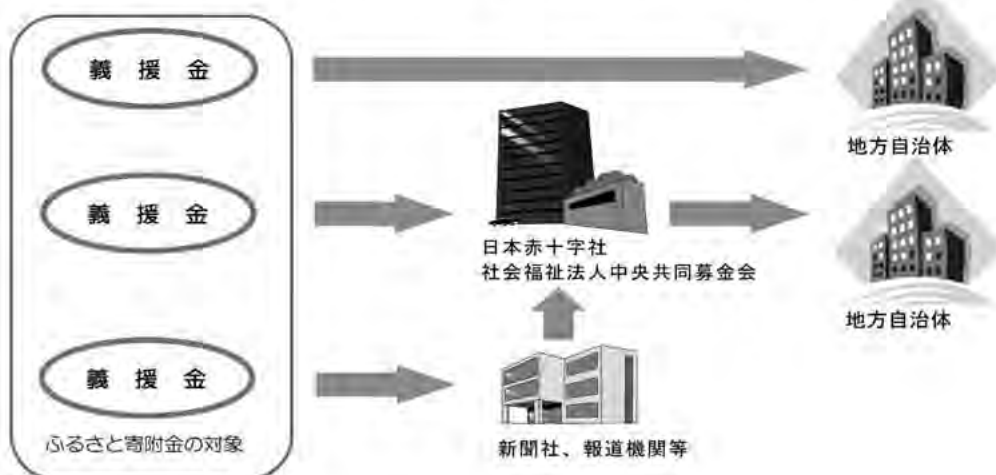


— 豊島都税事務所からのお知らせ —

個人が東日本大震災に係る義援金を寄附した場合の個人住民税 「ふるさと寄附金」制度について

個人の方が、市区町村や都道府県に対して2,000円（平成24年度分の個人住民税から適用）を超える寄附をした場合、一定額を上限として、個人住民税の税額控除が受けられます。

東日本大震災に係る義援金については、直接、被害を受けた地方自治体に対して寄附した場合に加え、団体を経由して地方自治体に寄附した場合も、ふるさと寄附金の制度の適用を受けることができます。個人住民税の税額控除を受けるには、所得税の確定申告が必要です。



「ふるさと寄附金」に係る個人住民税の税額控除額

下記の①と②の合計額が、寄附した翌年の個人住民税から控除

- ① 基本控除額
(寄附金【※1】－2,000円) × 10%
※1総所得金額等の30%を限度
- ② 特例控除額【※2】
(寄附金－2,000円) × (90%－0～40%【※3】)
※2個人住民税所得割額の1割を限度
※3寄附者に適用される所得税の限界税率

税額控除を受けるには、1月1日から12月31日までの間に行った寄附について、翌年3月15日までに最寄りの税務署に所得税の確定申告をする必要があります。

《ふるさと寄附金の税額控除額のイメージ》

(一例であり、実際の軽減額と異なる場合があります。)

年収700万円の給与所得者(夫婦2人(配偶者を扶養)が、都道府県に対する寄附金として、平成23年中に3万円の寄附をした場合(所得税の限界税率20% 住民税所得割額371,500円)

◇ 基本控除額
(30,000円－2,000円) × 10% = 2,800円

◇ 特例控除額
(30,000円－2,000円) × (90%－20%) = 19,600円
(個人住民税所得割額の1割(37,150円)未満)

税額控除額は、
2,800円 + 19,600円 = **22,400円** (基本控除額 + 特例控除額)

詳細は、以下の担当係までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】主税局課税部課税指導課個人事業税係 電話03-5388-2956

肺の生活習慣病 COPDとはどんな病気？

放っておくと怖い。その咳、痰、息切れ、病気かもしれません！

COPDとは

慢性閉塞性肺疾患とも言い、咳・痰の持続に始まり、息切れを感じ、重症化すると「溺れるような息苦しさ」の呼吸困難を感じるようになります。初期はありふれた症状がゆつくりと進行するため、気付いた時には重症化していることも少なくありません。

原因は

この病気はタバコ病とも言われ、最大の原因は喫煙（受動喫煙を含む）です。タバコなどの有害物質を吸い込むことで、肺が慢性的な炎症状態となり、気管支が細くなったり、肺胞が壊されたりして肺に十分な酸素を取り込めなくなるのです。喫煙の他、ウイルス感染や加齢等も原因になることがあります。

全世界の死亡原因の第4位

日本では死因の第9位を占め、年間1万6000人がこの病気で死亡しています。また、この数は年々増加しています。（WHO2008、厚労省 人口動態統計 2010）患者数は約530万人といわれていますが、実際に受診している人は約22万人なので、受診していない人が多数いると考えられています。

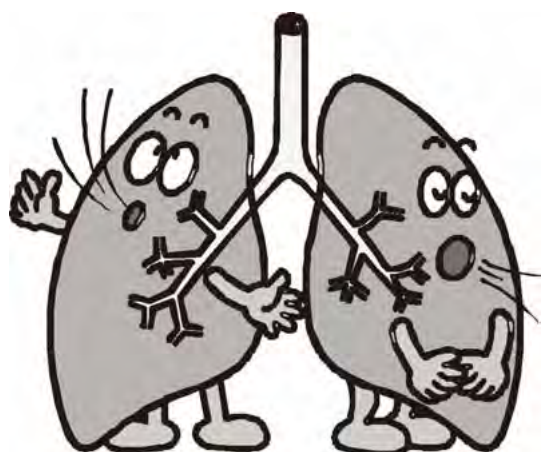
日常生活に大きな影響

COPDが進行すると、自力で呼吸をすることが困難になります。息をするだけでかなりの体力を消耗し、体を動かすと苦しさが増すため寝たきりなどの深刻な状態になることもあります。全身が衰弱し、肺炎や肺がん、高血圧や心不全、うつ病や胃腸障害、骨粗鬆症などの病気を合併しやすくなります。

リスクは40歳以上の人、喫煙者・喫煙経験者

適切な治療で進行、悪化を防ぐことは可能です。一度失われた肺の働きはそのままでは元に戻りません。今ならまだ間に合います。COPDになるリスクのある人は、一度医療機関で肺の状態を調べてもらいましょう。

***あなたのCOPD危険度をチェック(次頁)**





◎あなたの COPD 危険度をチェック！

あなたの COPD 危険度は？

あてはまるものを 1 つ選んでチェックし、最後にチェックしたポイントを足し算してみましょう。

質 問	☐ に点チェック！	ポイント
あなたの年齢は！	☐ 49 歳以下	0
	☐ 50～59 歳以下	4
	☐ 60～69 歳以下	8
	☐ 70 歳以上	10
1 日に吸うたばこの本数（禁煙者は以前吸っていた本数）と喫煙年数から計算すると？ 1 日のタバコの本数 ÷ 20 本（1 箱の本数） × 喫煙年数	☐ 0～14	0
	☐ 15～24	2
	☐ 25～49	3
	☐ 50 以上	7
あなたの体重と身長から、肥満度（BMI）を計算すると？ 体重（Kg） ÷（身長（m） × 身長（m））	☐ 25.4 未満	5
	☐ 25.4～29.7	1
	☐ 29.8 以上	0
天候により咳がひどくなる？	☐ はい。 天候によりひどくなることもある	3
	☐ いいえ。天候は関係ない	0
	☐ 咳は出ない	0
風邪ではないのに、痰がからむ？	☐ はい	3
	☐ いいえ	0
よく、朝起きてすぐに痰がからむ？	☐ はい	0
	☐ いいえ	3
良く、息をするときに喘鳴（ゼイゼイ、ヒューヒュー音がする）がある？	☐ いいえ	0
	☐ 時々もしくはよくある	4
現在もしくはこれまでにアレルギー症状がある？	☐ はい	0
	☐ いいえ	3

COPD 診断と治療のためのガイドライン 第 2 版 COPD 質問票より作成

合計ポイント

17 ポイント以上：COPD が疑わしい

19 ポイント以上：COPD の危険性が高い



社団法人豊島法人会員限定福利厚生サービス

WALT Disney's Magic Kingdom Club

© Disney

社団法人豊島法人会では、会員の皆様の福利厚生の一助として、『マジックキングダムクラブ』に加入しています。
東京ディズニーリゾート®のお得なメンバー専用1デーパスポート「マジックキングダムクラブ・パスポート」購入特典などいろいろな特典があります。
ご家族、社員の方々への福利厚生にぜひご利用ください!!

特典

東京ディズニーランド®/東京ディズニーシー®のチケット特典

メンバー専用1DAYパスポート「マジックキングダムクラブ・パスポート」が特別料金でご購入いただけます。
パスポートは事務局では購入できません。東京ディズニーリゾート各チケット販売窓口でお求めください。

券種	大人 18歳以上	中人 中学・高校生	小人 幼児・小学生
1DAYパスポート（一般）	¥6,200	¥5,300	¥4,100
マジックキングダムクラブ・パスポート	¥5,800	¥4,900	¥3,900
マジックキングダムクラブ・パスポート+特別利用券	¥5,300	¥4,400	¥3,400

東京ディズニーリゾートパートナーホテルの宿泊特典

メンバー専用ホテル、東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ、東京ディズニーランドホテルなど、
東京ディズニーリゾート®内の各ホテルを割引価格でご利用になれます。

イクスピアリ・シネマイクスピアリの特典

イクスピアリでお買い物の際、特別割引が適用されます。（一部店舗を除く）

豊島法人会員および従業員（正社員）の方に限ります。／メンバーシップカード1枚でご家族もご利用できます。（同居の場合のみ）／パスポートの購入枚数はご登録のご家族人数までとなります。／有効期限が切れましたら更新手続きが必要になりますのでご注意ください。／他人への譲渡および貸与はできません。／メンバーシップカードは各自大切に保管してください。／パークの混雑状況により当日券の販売を中止することがあります。／マジックキングダムクラブメンバーの優先入場等はありません。／豊島法人会を退会された場合は、ご返却いただきますので、ご承知ください。／不正に使用された場合は、無効になります。



さらに

東京ディズニーリゾート®特別利用券

マジックキングダムクラブとは別のサービスです

パスポート購入の際、特別利用券を提出すると1回につき500円の補助を受けることができます。

上記のマジックキングダムクラブ・パスポートと併用してご利用いただけます。

年間1社につき最大10枚までお申込できます。

数に限りがございますのでお早めにお申込ください。

規定枚数に達し次第終了となります。

金曜・土曜・日曜・祝日・連休およびネットオークションの出品等は
厳禁いたしますので、ご注意ください。／利用制限がありますので
ご注意ください。



申込

お申込方法

ご希望の方は、豊島法人会事務局まで直接お越しください。

利用申込書をご記入していただきましたら、

その場でマジックキングダムクラブメンバーシップカード

または特別利用券をお渡しいたします。

利用申込書は豊島法人会のサイトからもダウンロードできます。

会員特典＞福利厚生＞マジックキングダムクラブ・特別利用券

メンバーシップカードに各自直筆でご署名いただければ、

その日よりご利用いただけます。

詳しい内容、お問い合わせは下記豊島法人会事務局まで。



マジックキングダムクラブ インフォメーション

メンバー専用サイト www.tokyodisneyresort.co.jp/mkc (PCのみ)

TOKYO Disney RESORT

「夢がかなう場所」

詳しくはディレクターへ

社団法人豊島法人会事務局

TEL 03-3985-8940

東京ディズニーシー 10thアニバーサリー “Be Magical!” いよいよフィナーレ!

3/19
まで



みなさん、こんにちは～!

東京ディズニーシーで開催されている開園10周年のお祝いには、もうお出かけになりましたか? ディズニーの仲間たちがかける楽しい魔法に満ちたアニバーサリーイベントもいよいよ3月でフィナーレ。これはぜひとも見ておかなきゃと、パークへ出かけてきました。

みなさんもこの感動をぜひお見逃しなく!!

10周年で賑わうパークで、
これも見逃せない!!

その大きさは
まさに圧巻!



パークで最初に出会ったのは、ディズニーの仲間たちが
かぶるマジカルハット(魔法の帽子)型の美しいモニュ
メント。テーマポートごとにバラエティ豊かな7つの
モニュメントが待っています。手をかざすと音や光が出る
マジカルな体験も今だけのお楽しみ!

美しい7つのモニュメント!
それぞれに楽しい仕掛けが...



1つ1つが個性的!
ゆっくり見たいな

恐怖とスリルの未体験ゾーンへ。



期間限定! スペシャルバージョン
1/4～3/16

タワー・オブ・テラー:
Level 13

史上最“恐”のフリーフォール
型アトラクション「タワー・
オブ・テラー」が、期間限定で
落下数が増える恐怖のスペ
シャルバージョンにさらなる
恐怖と絶叫の渦にあなたは
耐えられる?

ディズニーの仲間たちと心かよわせる グリーティングショー“Be Magical!”



10周年のコスチュームに身を包んだディズニーの
仲間たちがメディテレーニアンハーバーを舞台に、
賑やかに繰り広げる魔法の数々。私たちゲストも
参加して、一緒に魔法の呪文“Be Magical!”を唱
えたり、振りを覚えたり…。エンディングにミッキー
が見せてくれる魔法は、あっと驚くはず!!

たくさんの
キャラクターに会えるよ!



盛り出すキャストさんに
ビックリ!!

それは、ミッキーの描いた夢の世界。



ナイトタイム・スペクタキュラー
ファンタズミック!

夜のメディテレーニアンハー
バーを舞台に、魔法使いの弟
子となったミッキー・マウスが
イマジネーションの素晴らし
さを表現する壮大なエンター
テインメント。スペクタクルにあ
ふれるミッキーのイマジネー
ションの旅をたっぷりとお楽し
みください。

東京ディズニーランドでHOTな思い出つくっちゃお!

Tokyo Disneyland

外は寒くても、ハートはほかほか! シンデレラ
城の回廊や大広間をのんびりめぐって物語の
世界に浸ったり、澄んだ空気にひとときわ光り
輝く夜のパレードの美しさを満喫したり…。
冬ならではの思い出をたくさん作ってくだ
さいね!



東京ディズニーランド・
エレクトリカルパレード・
ドリームライツ

シンデレラのフェアリーテイル・ホール

ディズニーホテルが、メンバー特典で10%OFFに!



ディズニーアンバサダーホテル

【対象期間】年間を通じて ※12/31、1/1は割引対象外

【対象客室】スタンダードフロア スタンダードルーム(禁煙)、スタンダードフロア スーペリアルーム(禁煙)



東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ

【対象期間】1月～3月のパブリック・レギュラー期 ※高層全室禁煙

【対象客室】ウェネツィア・サイド スーペリアルーム



シェフ・ドナルドが
期間限定で登場!



東京ディズニーランドホテル

【対象期間】1月～3月のパブリック・レギュラー期 ※高層全室禁煙

【対象客室】スタンダード スーペリアルーム(1-9階)

スタンダード スーペリアルーム・コーブルーム(1-9階)

ご予約は東京ディズニーリゾート 総合予約センター
Tel.0570-05-1118 (9:00～18:00) ※PHS・一部のIP電話・国際電話をご利用の方は045-683-3333

※電力供給状況により、パーク内のアトラクションやエンターテインメント、その他の施設が予告なく休止、または運営時間が変更となる場合があります。 ※写真はイメージです。 ©Disney

新規会員のご紹介 NEWCOMER

順不同

株式会社琳瑯舎

入会 平成 23 年 04 月
代表者名 稲井 政氏
業種 社長の保険専門代理店
所在地 豊島区東池袋 1-28-1-906
TEL 03-5953-5661
FAX 03-5953-5662

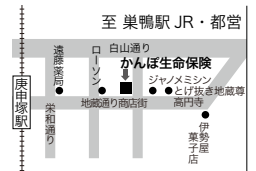
会社発展の小ネタを携え訪問し「すべてはお客さまの万に備えるために」行動する。
保険マニア集団



株式会社かんぽ生命保険 巣鴨支店

入会 平成 23 年 05 月
代表者名 柳橋 伸和
業種 生命保険業
所在地 豊島区巣鴨 4-26-1
巣鴨郵便局 3 階
TEL 03-3910-0745
FAX 03-3910-0711

日本郵政グループの一員として、地域の皆様にお役に立つ情報を発信し「みなさまの安心」のお手伝いが出来ることを考えています。



池内和彦事務所

入会 平成 23 年 10 月
代表者名 池内 和彦
業種 メールマーケティング
コンサルタント
所在地 豊島区東池袋 3-11-1-603
TEL 090-1541-1573
FAX 03-3983-3447

全ての人が持っている携帯・スマートフォン時代の、携帯向けコンテンツを活用してメールマーケティングで商売繁盛に貢献する。



ジェイ・スパン・ITサービス株式会社

入会 平成 23 年 10 月
代表者名 大島 栄作
業種 ITサービス
所在地 豊島区東池袋 3-11-1
サンシャイン60ビル45階
TEL 03-5957-5401
FAX 03-5957-5402

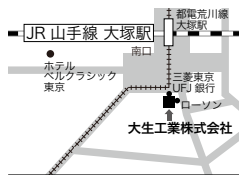
当社はフィリピンのICTVの子会社です。優秀なSEによるソフトウェアのオフショア開発、人材派遣のサービスを行います。



大生工業株式会社

入会 平成 23 年 10 月
代表者名 向 恭男
業種 油圧機器設計・製造
所在地 豊島区南大塚 3-53-11
今井三菱ビル 6 階
TEL 03-6912-9922 (代表)
FAX 03-6912-5921

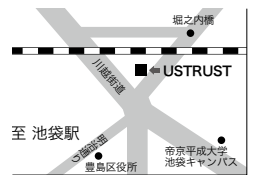
フィルタ、及び熱交換器のメーカーとして、資源や環境に配慮した技術開発と製品提供を、皆様との対話と共に推進していきます。



株式会社 USTRUST (アストラスト)

入会 平成 23 年 10 月
代表者名 井津 洋平
業種 不動産コンサルティング業
不動産売買仲介
所在地 豊島区東池袋 2-62-8
BIGオフィスプラザ1202
TEL 03-5944-8680
FAX 03-5944-8682

地域の住民の皆様、企業の皆様のお役に立てるよう努める所存です。宜しくお願い申し上げます。



アイベックスホーム株式会社

入会 平成 23 年 10 月
代表者名 小林 誠司
業種 不動産業
所在地 豊島区池袋 2-61-8
アゼリア新青ビル404号
TEL 03-3988-9982
FAX 03-3988-9983

東武東上線・西武池袋線・埼京線沿いを中心に不動産売買・賃貸の仲介をしている会社です。



株式会社トラストデータリサーチ

入会 平成 23 年 10 月
代表者名 浦上 健二
業種 市場調査(交通・都市計画調査、アンケート調査、集計・データ入力)
所在地 豊島区東池袋 2-7-9
ハイプラザ東池袋 1F
TEL 03-6907-0465
FAX 03-6907-0466

営業所・新店舗等お考えの企業様、計画予定地前面道路の交通量調査致します。格安価格にてご対応致します。お問い合わせ下さい。



株式会社インテック

入 会 平成 23 年 10 月
代表者名 飯塚 義道
業 種 映像出版販売
所在地 豊島区南池袋 2-19-1
-402
TEL 03-5958-2230
FAX 03-5958-2231



特にありません。しいて申し上げるなら失敗から再起する不屈の魂と言った所でしょうか…。ちょっと恥しいです。



ビーモーション株式会社

入 会 平成 23 年 11 月
代表者名 松永 正二
業 種 アウトソーシング業
所在地 豊島区目白 1-4-25
目白博物館ビル 3F
TEL 03-5979-7100
FAX 03-5979-7105



営業・販売代行、店舗巡回、セールスプロモーション関連業務サービスを組み合わせクライアントにジャストフィットした提案をします。



株式会社バロックワークス

入 会 平成 23 年 11 月
代表者名 松村 裕樹
業 種 ウェディング・同窓会のプロデュース
所在地 豊島区東池袋 1-30-14-502
TEL 03-5944-8900
FAX 03-5944-8986



ウェディングや同窓会の企画、企業様向け PR マンガの制作を行っています。某有名マンガに登場する会社が社名の由来です。



有限会社 SANKEI KANRI

入 会 平成 23 年 12 月
代表者名 鎌田 隆
業 種 不動産
所在地 豊島区西池袋 1-5-10
藤田ビル 1 階
TEL 03-3980-2004
FAX 03-3980-2006



不動産運用管理のベストパートナー。池袋を知りつくした不動産のプロ集団にご期待下さい。



池袋警察署からのお知らせ

「豊島区暴力団排除条例」の制定

平成 24 年 4 月 1 日施行予定

概 要

- ①暴力団排除を目的とする独立した区条例の制定
 - ・豊島区の暴力団排除に対する強い意志・姿勢を示す
- ②暴力団排除活動のさらなる気運醸成を図る規定の整備
 - ・基本理念の明示、区の責務、区民等の責務等を規定
 - ・WHOセーフコミュニティの認証に向け、区民、事業者、警察等への行政機関との協働による安全安心まちづくりを主眼とした暴力団排除の施策の充実を図る
- ③東京都暴力団排除条例を補完する規定の整備
 - ・都条例同様、区民においても敢えて強い姿勢を示すことが必要なものについて重複して広報・啓発、区民等

に対する支援、青少年に対する措置等を規定

- ④豊島区の地域性を踏まえた独自規定の整備
 - ・虚偽の養子縁組における措置（全国に先駆けて初めて規定）
 - ・共同住宅等所有者等による暴力団排除（現行の規定に、共同住宅等所有者等に対する暴力団排除活動の責務、契約時の解除条項として使用責任【上部団体長への損害賠償請求】を追加）
 - ・区設置の公の施設からの暴力団排除



移転・休廃業その他変更点が生じましたら

専用の届がございますので、事務局までお問合せください。
また、届がない場合、年会費が発生してしまいますので、お早めにご連絡ください。

生活習慣病健診について

豊島法人会では（財）全日本労働福祉協会と提携し、会員やその従業員・ご家族を対象に健康診断の積極的な受診を推奨しています。夏・春の年2回実施しており、会員特別価格でご利用いただけます。

開催日、お申込については（財）全日本労働福祉協会よりハガキでご案内します。



年会費は口座振替が便利です

口座振替ご希望の方は、事務局までお問合せください。「預金口座振替依頼書」を送付いたします。また、ご登録いただいている口座に変更が生じた場合もご連絡ください。

決算シールについて

従来、決算法人説明会の「ご案内」に同封しておりました「決算シール」については本誌裏表紙に印刷されている「豊島法人会会員証」を切り取って、申告書に添付してください。



お問い合わせは事務局まで

社団法人豊島法人会

〒171-0014

豊島区池袋 2-55-2

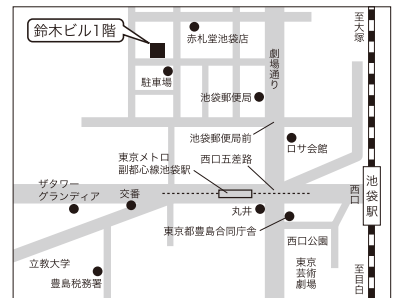
鈴木ビル

TEL 03-3985-8940

FAX 03-3985-5718

info@toshimahojinkai.or.jp

www.toshimahojinkai.or.jp



編集後記

公益法人をめざして“豊島法人会報”から“豊島法人会広報誌”へと変身する第1号の編集長という大役を仰せつかりましたが、私自身公益とは？共益とは？と試行錯誤している状態で広報委員の皆様や事務局の努力により何とかかたちがついたという状況です。

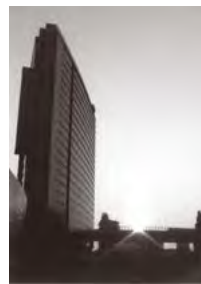
会員の皆様にも喜んでいただき、かつ公益法人としての使命をも全うする広報誌創りへの第1歩としてご理解いただくとともに、皆様方からもアイデアをいただけるとありがたいです。

いろいろ新企画もスタートしましたが、広報委員だけでなく全豊島法人会員のお知恵を拝借して“公益社団法人豊島法人会”に相応しい広報誌創りをしています。

記：1月号編集キャップ 大久保 勇一



表紙のことは



『焼却場ビルと川越街道の向こうに朝日が昇る』

池袋常盤(トキワ)通りの発端から池袋東側の、五つ又(イツマタ)に通じる陸橋のはしもとから川越街道に繋がる、小道が出来上がっている。巾2m位の、JR山の手線添いの小道である。その小道が川越街道に通じるところに、巨大な煙突がある中高層の建物がある。その建物の下層が、豊島区の【ゴミ焼却場】である。中高層は区民の公益の建物になっている。この建物のエネルギーは全部下の焼却から出ているそうだ。焼却場から出るエネルギーは、池袋西側全部を充分、満たす。焼却場建設時点で、そのエネルギーを池袋で使うことを勧めたがダメだった。小道から東を見ると、その建物と川越街道の向こうから朝日が昇る。小道に若い人たちが歩いていたらなアー、と思ったのであった。撮影当日、日明けは6時27分。

表紙写真・記：戀塚 弘

法人会カレンダー CALENDAR

2月		
1 水		
2 木		
3 金		
4 土		
5 日		
6 月		
7 火	16:00~ 18:40	女性部会税務研修会・新春交流会 ホテルベルクラシック東京
8 水		
9 木		
10 金		青年部会海外研修 シンガポール
11 土		建国記念の日
12 日		
13 月		
14 火		
15 水		
16 木		
17 金		
18 土		
19 日		
20 月		
21 火	15:00~ 16:30	企業セミナー第3弾 測量地質健保会館
22 水		
23 木	13:30~ 16:00	決算法人説明会 勤労福祉会館
	17:00~ 18:30	長崎支部節電・省エネセミナー 新東京木材会館
24 金	14:00~ 16:00	印紙税実務講座 測量地質健保会館
25 土		
26 日		
27 月		
28 火	14:30~	経済講演会と交流会 ホテルアジュール竹芝他
29 水		

3月		
1 木	10:00~ 17:00	第5回としまものづくりメッセ サンシャインシティ
2 金	10:00~ 17:00	
3 土	10:00~ 16:00	
4 日	9:30~	第15回目白ロードレース 千登世橋中学校
5 月	18:30~ 21:00	親睦ボウリング大会 池袋口サバウル
6 火	13:30~ 15:30	新設法人説明会 法人会事務局会議室
7 水		
8 木		
9 金		
10 土		
11 日		
12 月		
13 火		
14 水		
15 木		
16 金		
17 土		
18 日		
19 月	17:00~ 19:30	ビジネスチャンスセミナーと情報交換会 養老乃瀧池袋ビル
20 火		春分の日
21 水	15:00~ 16:30	企業セミナー第4弾 法人会事務局会議室
22 木	13:30~ 16:00	決算法人説明会 勤労福祉会館
23 金	13:30~ 16:00	決算法人説明会 勤労福祉会館
24 土		
25 日		
26 月		
27 火		
28 水		
29 木		
30 金		
31 土	15:00~ 17:30	租税教育イベント みらい座いけぶくろ

4月		
1 日		
2 月		
3 火		
4 水		
5 木		
6 金		
7 土		
8 日		
9 月		
10 火		
11 水		
12 木	14:00~ 19:00	第7回全国女性フォーラム群馬大会 グリーンドーム前橋
13 金		
14 土		
15 日		
16 月		
17 火		
18 水		
19 木		
20 金		
21 土		
22 日		
23 月		
24 火	13:30~ 16:00	決算法人説明会 豊島税務署会議室
25 水		
26 木		
27 金		
28 土		
29 日		昭和の日
5月		
28 月	16:00~	通常総会 ホテルメトロポリタン

会社と社員の 明日の安心 一歩先へ



退職金制度の確立で

従業員の確保・定着化と勤労意欲の向上に寄与します。

制度の 特色

- 東京都所在の事業所であれば、その従業員を加入させることができます。
- 毎月の掛金支払で、将来支払うべき退職金を計画的に準備できます。
- 毎月の掛金は、全額が損金または必要経費に算入できます。
- 掛金は、従業員1人につき1口1,000円で最高30口まで任意に設定できます。

加入者の声

① (杉並区 A様)

私の会社が制度に加入して12年になります。社員も7名おります。不景気の影響で経営は厳しいですが、毎月少しずつ積み立てることができる退職金制度のおかげで、従業員にも安心して仕事をしてもらっています。大切な従業員のためにも、これからも継続していきたいと思っています。

② (大田区 B様)

社長に言われて特退共を導入して23年になります。総務担当者として、日々資金繰りや人事管理に苦労していますが、従業員の労働環境を守っていくことの大切さを痛感しています。でも、特退共に加入していることで、その一端は実現できていると思います。

③ (多摩市 C様)

私どもの会社では、今年、定年退職を迎える社員が3人おります。一度に多額の退職金を支払うのは難しい面がありますが、特退共に加入していたお陰で、資金繰りの心配もなく退職金を支払うことができます。長く支えてくれた社員への感謝の気持ちがこの退職金です。

《資料請求・お問合せは》

TTK 財団法人東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区坂町13-4 全法連会館
TEL.03-3357-1641 FAX.03-3357-1642
<http://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp>